

関係各位

インボイス制度について

学校法人 帝塚山学園

平素は本学園に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。
本学園におきましても登録申請を完了し、下記の通り登録番号の発行を受けております。
消費税の課税事業者・インボイス制度の対象となる取引業者様におかれましては、国税庁の
インボイス制度に関するサイトをご確認の上、制度開始前までに登録手続きを完了して
いただきますようお願い申し上げます。

記

■ 学校法人帝塚山学園 適格請求書発行事業者登録番号 T1150005000640

■ 国税庁 インボイス制度特設サイト
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

※インボイス制度に関する一般的なご相談は、国税庁の専用ダイヤルにお問合せください。

【専用ダイヤル】 0120-205-553

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

以上

本件お問合せ先
学校法人帝塚山学園
本部事務局 業務課
TEL 0742-41-4663